

2022 年度 ASPIRE リーグ Partnership Seed Fund の募集について

ASPIRE リーグでは、2019 年度から、新たに、ASPIRE リーグの趣旨に合致した加盟大学間の共同研究の実施を支援するために、Partnership Seed Fund のスキームを創設しました。本スキームは、共同研究に参加する教員の所属大学が、所属教員が共同研究に参加するために必要な経費を支援するものです。

* ASPIRE (Asian Science and Technology Pioneering Institutes of Research and Education) リーグ

本学が発案し、2009 年に設立された、科学技術の発展と人材の開発を通してアジアにおけるイノベーションのハブを形成することにより持続的世界の実現に資することを目的とした、アジア地域における理工系トップ大学のコンソーシアム。

* ASPIRE リーグ加盟大学

東京工業大学 (Tokyo Institute of Technology ・ 日本)

香港科技大学 (The Hong Kong University of Science and Technology ・ 中国、香港)

韓国科学技術院 (Korea Advanced Institute of Science and Technology [KAIST] ・ 韓国、大田)

南洋理工大学 (Nanyang Technological University ・ シンガポール)

清華大学 (Tsinghua University ・ 中国、北京)

* 2022 年度の Seed Fund 参加大学

東京工業大学、香港科技大学、韓国科学技術院、南洋理工大学

(清華大学所属教員については、自分の研究費を使って、参加可能)

(1) 申請の要件

- ① 参加大学の常勤の研究者 (本学については、常勤の教授、准教授、講師、助教) が共同研究プロジェクトチームを組織し、その中から、研究代表者 (Principal Investigator: PI) を選び、研究代表者が、共同研究プロジェクトチームを代表して申請を行う。1 大学から 2 名以上の研究者が、同じ研究プロジェクトに参加する場合は、所属大学を代表する 1 名の大学代表者 (Lead Collaborator) を選ぶこととする。本学については、助教は、研究代表者・大学代表者にはなれない。なお、2022 年度については、清華大学の研究者は、自分の研究費を使って共同研究に参加することはできるが、PI になることはできない。
- ② 本学を含む 2 以上の Seed Fund 参加大学の研究者が行う、ASPIRE リーグの趣旨に合致した共同研究であること。
<ASPIRE リーグの趣旨に合致した共同研究とは>
科学技術の向上と人材育成を通しアジア地域におけるイノベーションのハブとして持続的社会の形成に貢献することを目的とする共同研究。

(2) 研究実施期間

2022 年 9 月以降に開始し、実施期間は、12-18 ヶ月。

(3) 配分額及び支出可能な経費

- ① 参加大学は、所属する研究者が共同研究プロジェクトに参加するために必要な経費を 1 件当たり、5,000~8,000 米ドル (日本円 500,000~800,000 円程度) の範囲内で支援する。2022 年度は、本学は、3 件程度を採択予定。
- ② ASPIRE リーグの趣旨に合致した共同研究の実施に必要な以下の経費に支出可能。ただし、本学の法人運営費から執行可能である経費に限る。

- ・ 本学研究者・学生の相手大学訪問のための旅費
- ・ 共同研究実施のために本学で開催するシンポジウム・ワークショップの開催経費(会場費・消耗品費等)
- ・ 本共同研究を実施するために必要な研究経費(消耗品費)

- ③ 今後の新型コロナウイルス感染の状況によっては、計画していた経費への Seed Fund の使用が制約を受け、Seed Fund を代替的な経費に使用せざるを得ない状況が生じる可能性もあるため、予算案(Budget Plan)の作成に当たっては、(A) 新型コロナウイルスの感染拡大により共同研究の実施が制約を受けない通常の状態における予算案と(B) 新型コロナウイルスの感染拡大により共同研究の実施が制約を受ける状態における予算案を作成のこと。但し、(B)の予算額は、(A)の予算額を超過してはならない。Seed Fund の執行は、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえて、行うものとする。

(4) 使用できない主な経費

新型コロナウイルスの感染拡大により共同研究の実施が制約を受けない通常の状態下においては、Seed Fund は、以下の経費には、使用できない。但し、新型コロナウイルスの感染拡大により共同研究の実施が制約を受ける状況下においては、共同研究の実施補助・支援を行った学生に対する謝金・RA 経費等の本学の法人運営費から執行可能な経費については、執行が認められる場合がある。

- ・ 給与
- ・ 謝金
- ・ 備品
- ・ 奨学金
- ・ 学会参加費
- ・ 授業料

(5) 申請書提出期限

2022年4月30日(土)

(6) 申請書提出先

香港科技大学 (aspireseedfd@ust.hk)
メールに添付ファイル(PDF)で申請書を提出。

(7) 選考手続き

- ① 参加大学間の合同評価により、審査を行う。
- ② 2022年8月下旬までに申請者宛てに採否の結果を通知する。

(8) その他

- ① この募集については、ASPIRE リーグ参加大学の窓口(国際担当部署等)にも通知している。
- ② 研究代表者は、共同研究プロジェクト終了後、1か月以内に研究実績報告書を香港科技大学 (aspireseedfd@ust.hk) に提出する。
- ③ 2023年度以降の募集については、2022年の応募・採択・実施状況を踏まえて、検討予定。

(9) 問い合わせ先

ASPIRE League 事務局(東工大):
email: aspireleague@jim.titech.ac.jp
電話: 内線 3016 (担当: 平澤)

香港科技大学:
email: aspireseedfd@ust.hk
電話: +852-23586165 (担当: Ms. Adelaine Lim)

【様式等】

募集要項（PDF）：学内告知ページよりダウンロード可能

申請書（Word）：学内告知ページよりダウンロード可能

申請書に添付するCV：様式自由

A Support Letter from the head of home department/unit:

共同研究プロジェクトに参加する際に、所属専攻長等の同意が必要である参加大学（香港科技大学、韓国科学技術院、南洋理工大学）の研究者については、提出のこと。本学の研究者については、提出しなくてよい。

提出が必要な場合は、所属大学に所定の様式があれば、所定の様式により提出のこと。

【申請・実施に関するQ&A】

Q 1. ASPIRE リーグの趣旨に合致した共同研究とは？

- A 1-1. 本学を含む 2 以上の ASPIRE リーグ Partnership Seed Fund 参加大学の研究者が行う、科学技術の向上と人材育成を通しアジア地域におけるイノベーションのハブとして持続的社会の形成に貢献することを目的とする共同研究。
- A 1-2. 研究分野は特に限定しない。

Q 2. 参加・申請資格

- A 2-1. 共同研究プロジェクトに参加できるのは、参加大学の常勤の研究者とし、本学の場合は、教授、准教授、講師、助教とするが、助教は、研究代表者 (PI)、大学代表者 (Lead Collaborator) にはなれない。申請は、研究代表者が行う。

Q 3. 支出可能な経費

本 Seed Fund は、ASPIRE リーグ参加大学間の交流促進を目的としており、共同研究相手大学との相互交流のための外国旅費、及び共同研究実施のために本学で開催するシンポジウム・ワークショップの開催経費を中心とした経費支出が望ましい。但し、新型コロナウイルスの感染拡大により共同研究の実施が制約を受ける状況下においては、共同研究の実施補助・支援を行った学生に対する謝金・RA 経費等の本学の法人運営費から執行可能な経費については、執行が認められる場合がある。

- A 3-1. 本学研究者・学生が本共同研究を実施するために相手大学へ訪問するための旅費支給の対象は以下のとおり。
- ・ 本学の研究者・・・常勤の教授、准教授、講師、及び助教。
 - ・ 本学の学生・・・本学の博士課程、修士課程に所属する学生。
 - ・ 滞在期間・・・採択期間内であれば、滞日数は問わない。
ただし、本学の経理の手続きの期限等に留意すること。
 - ・ 本学の規定に基づく航空賃、鉄道賃、滞在費（日当・宿泊料）等を支給できる。
 - ・ 本学の研究者・学生への旅費支給は、用務先が本共同研究の相手大学の場合に限る。
- A 3-2. 本共同研究実施のために日本で開催するシンポジウム・ワークショップの開催経費（会場費・消耗品費等）への支出が可能。
- A 3-3. 本共同研究の実施に必要な消耗品費への支出が可能。
- A 3-4. 採択後の経費の執行の変更
- ・ 本共同研究の成果を高めることを目的とする場合、経費の執行の変更が可能。ただし、ASPIRE リーグ Partnership Seed Fund の趣旨を踏まえた上で、関係のない経費に使用しないよう留意すること。また、理由書の提出を求められた場合は速やかに提出すること。
 - ・ 研究実施期間終了時に本 Seed Fund の残額がある場合には、返納すること。

Q 4. 申請書の作成

- A 4-1. 英語で作成する。